

## 株式会社かいはつマネジメント・コンサルティング 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 5 月 1 日～平成 31 年 4 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、5 年以上在籍の女性社員の継続勤務年数を男性の 90%にする。

<対策>

- 平成 29 年 5 月～ 未就学児童のいる社員の短時間勤務制度を導入する
- 平成 29 年 5 月～ 小学校卒業までの子供を持つ社員対象に子育て在宅勤務（有給）を導入する
- 平成 29 年 5 月～ 全社員対象に子供の通院・健診、親の介護等に充当できる休暇（有給）制度を導入する

目標 2：社員の能力を強化し、女性のプロジェクトリーダーを育成する。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 出産により退職した女性社員の再雇用を進める
- 平成 29 年 5 月～ 各自の能力強化研修への補助制度を導入する
- 平成 29 年 5 月～ プロジェクトリーダー研修を実施する